

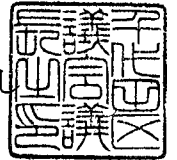
議事日程（第6号）

令和4年10月19日 午後1時開議

- 第1 議案第42号 千代田区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第53号 千代田区手数料条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第54号 千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第55号 千代田区民住宅条例及び千代田区営住宅条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第41号 令和3年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第58号 令和4年度千代田区一般会計補正予算第2号
- 第7 議員提出議案 岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する問責決議
第7号
- 第8 議員提出議案 桜井ただし議長に対する不信任決議
第8号

令和4年10月19日

千代田区議会議長 桜井 ただし



議員提出議案第7号

岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する問責決議

上記の議案を提出する。

令和4年10月19日

提出者 千代田区議会議員

小野 なり こ

秋谷 こう き

西岡 めぐ み

大坂 隆 洋

池田 ともの り

山田 丈 夫

永田 壮 一

たかざわ 秀 行

林 則 行

嶋崎 秀 彦

河合 良 郎

小林 や す お

小林 た か や

岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する問責決議

令和4年9月21日千代田区議会第3回定例会において、岩田かずひと議員は一般質問の発言の中で、区職員を名指して「地域住民の求めた説明にも一切答えず(中略)逃げ回っていた」、また、職員が記録用に撮影していた行為を「盗撮」と断じたほか、「一企業の金儲けのために区とその企業が協議している」といった趣旨の発言をするなど、公開の場である議場に相応しくない発言を繰り返し、謝罪も発言の取り消しもしませんでした。

同議員はこれまでも、区内再開発を巡る問題発言の取り消し(令和元年第4回区議会定例会)や、質問内容の殆どがインターネット動画の転載であることに加えて出所を明示しない(令和3年第4回区議会定例会)など、不適切・不穏当な発言を繰り返しています。

さらに、令和4年第1回区議会定例会において、同議員は一般質問の発言の中で、「区役所は民間につけ込んで再開発事業を食い物にしている。」、「今の区、もしくは区職員は業者から何か便宜を図ってもらっていることはないか。」などの個人的な憶測に基づく発言をし、本会議において「岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する猛省を促す決議」が議決される事態となりました。

しかしながら、同議員の不適切な言動は、再三にわたる注意や決議を経ても全く改善されずに繰り返されています。これは、議会の品位を重んじる義務を定めた会議規則第98条に反するものであり、断じて看過できません。

よって、区議会として岩田かずひと議員に対し、議員に相応しくない発言や行動をやめるよう強く求めるとともに、その責任を問い、厳しく非難するものであります。

以上、決議する。

令和4年10月19日

千代田区議会

議員提出議案第8号

桜井ただし議長に対する不信任決議

上記の議案を提出する。

令和4年10月19日

提出者 千代田区議会議員

長谷川みえこ

小枝すみ子

岩田かずひと

桜井ただし議長に対する不信任決議

地方議会における議長は、地方自治法第104条において、(1)議会の秩序保持権(2)議事整理権(3)事務統理権(4)議会代表権、という4つの権限が定められております。

この度の神田警察通りⅡ期工事に関する「区議会だより臨時号」の発行は、いずれの権限によって行使されたものでしょうか。

ちよだ区議会だより発行規程第3条の「議長が特に必要と認めたときは」とする臨時号の定めは、議員全員の総意に基づいて行使されることが前提です。

そのため、長い千代田区議会の歴史において、今回のように発行すること自体に対し賛否が分かれている中、発行が強行されたことなど、一度たりともありません。

にもかかわらず、去る9月28日の議会運営委員会では、複数の会派が発行することに賛成していないことが明らかになる中、賛成会派の意向にのみ基づき発行作業が進められたことは、議長に与えられた権限を逸脱するものです。

「区議会だより編集委員会」は編集のみを行うところであり、このような重要な提案を行う位置づけはありません。このような重要な権限を担う場とするのであれば、公式の委員会として区民に開かれた場とすべきでした。このたびはこの会議体を根拠に用い、複数の委員が議長に、発行に反対すると申し入れたにもかかわらず、公式にも扱わず無視をされました。

さらに、沿道整備のあり方についてこれまで議論してきた企画総務委員会に対し、発行について諮ることはもちろん、当該の委員に相談させることさえもしなかったため、区議会だよりの公平性を保つことができませんでした。

こうした議長の行為は、まことに残念なことであり、二元代表としての議会のあり方に禍根を残すことになりました。

この間の議長の行為は、議長が就任時に本会議場で約束した、開かれた議会と円滑な議会運営を目指すという宣言を自らが踏みにじるものであり、決して認めることはできません。

以上の通り、桜井ただし議長の行為は、本来あるべき不偏不党・中立公正な議会運営を旨とすべき議長の職責からかけ離れており、その有する権限を大きく逸脱していると言えます。

よって、ここに改めて桜井ただし議長に対する不信任を決議する。

令和4年10月19日

千代田区議会

常任委員会の特定事件継続調査事項表

第3回定例会継続会 令和4年10月19日

企画総務委員会

- ① 環境まちづくり部に関する事項
- ② 政策経営部に関する事項
- ③ 会計管理者、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

地域文教委員会

- ① 教育委員会に関する事項
- ② 地域振興部に関する事項

保健福祉委員会

- ① 保健福祉部に関する事項
- ② 福祉事務所に関する事項

議会運営委員会の特定期間継続調査事項表

第3回定例会継続会 令和4年10月19日

調査事項

今後の議会運営に関する事項

特別委員会の特定事件継続調査事項表

第3回定例会継続会 令和4年10月19日

環境・まちづくり特別委員会

市街地再開発事業、地区計画のほか、各地域のまちづくり構想等に基づくまちづくりの推進及びそれに関連する環境政策に関する事項

公共施設調査・整備特別委員会

公共施設整備、区有財産活用及び低未利用地の調査・研究に関する事項

災害対策・危機管理特別委員会

地域住民等からなる防災組織や、災害対策関連計画に関する事項

議会のあり方調査検討特別委員会

自治体議会のあり方について